

## “犯罪防止の取組みと善良な人々の人権との折合い”について

令和3年6月3日通常総会の来賓あいさつにて、NPO 法人 全国万引犯罪防止機構 副理事長 樋口建史様（元警視總監、元ミャンマー大使）より、重要な情報と提案を頂戴しました。その概要を紹介させていただきます。

.....

JEAS 総会における小講演（2021/6/3）

樋口建史

本日は、“犯罪防止の取組みと善良な人々の人権との折合い”について、ささやかな体験談を基にお話したいと思います。



<はじめに>

犯罪被害防止のために効率的な機器やシステムを導入することは非常に理に適ったことですが、実現は容易ではありません。皆さんも、随分ご苦労されていることと思います。理由は2つあると思います。1つは、プライバシー侵害に係る根強い懸念です。もう1つは、機器にコストを掛けることに経営者が慎重なことです。顧客の理解が得られなければ反発を招き、商品やサービスの価格への転嫁も難しいですから。

ところで、戦後の日本社会では、「基本的人権が些かでも損なわれるくらいなら安全を犠牲にしても構わない」といった「他の重要な価値との比較衡量を排除する教条主義的な人権尊重の議論」が根強いです。残念ながら日本では、人権の本家本元のイギリスやアメリカでは当たり前の比較衡量の議論が許されない、大人の常識と良識に基づいた議論ができない社会状況が長く続いてきたように思います。それが故に、防犯カメラは永く鬼子扱いされてきました。こういった状況は、さすがに少しずつ変わりつつありますが、依然として人権原理主義的な考え方は社会の随所に根を張っているように思います。皆さん方のビジネスが世間から真に認知され、確かな成長軌道に乗せていくためには、現在の状況を正しく認識した上で、将来に向けて世論を醸成していく戦略的な取組みが必要ではないかと思えます。

<警察時代の経験>

そういった脈絡で、私の警察時代の経験を申し上げたいと思います。

今から10年前の話ですが、2011年の大晦日の夜、それまで16年間逃亡を続けていたオウム真理教特別手配被疑者の平田信が警視庁に出頭してきました。最初、桜田門の警視庁本部の正面玄関にやって来て名乗ったのですが、何と、庁舎警備の若い警察官に正に不審者だということで追っ払われました。しかし、諦め切れない平田は、そのあと近くの丸の内警察署に回りまして、そこで対応した古手の刑事がさすがに本物と気付いて逮捕したというドタバタがありました。

それはさておき、この平田の逮捕から一気に状況が動き始めました。そしてこの時が、防犯カメラとプライバシーに関する日本の世論が大きく変わっていく潮目になったと感じています。当時、私は警視総監だったのですが、真っ先に指示したことは1点です。街のあらゆる防犯カメラの設置場所を洗い出して画像の提供を受け、それを選別して公開するよう指示しました。既に逮捕した平田の画像をです。結果的に、それが平田の逃走経路や立回り先の解明に繋がり、最後まで逃走していた菊地直子と高橋克也の逮捕へと繋がっていきました。

捜査部門からは捜査の手の内を晒すことになり支障を来すとか、第三者のプライバシー侵害の虞れとか様々な反対がありましたが、押し切って公開しました。これを受けて、ほとんどのメディアが連日大きく報道し大いに盛り上がりまして、まるで国民捜査の様相を呈しました。特に高橋克也の防犯カメラ画像は、ほぼリアルタイムで公開しましたから、それまで転々と移動を繰り返していた高橋も身動きが取れなくなり、潜伏先の店員の通報で逮捕に至りました。

私は、平田の出頭を絶好のチャンスと捉え、この機会を逃してはならないと考えたのですが、それは、それまでプライバシー侵害の懸念が燻り続けていた防犯カメラの画像を全面公開し、世間の関心の高いオウム事件の特別手配被疑者の逮捕に結び付けることによって、「防犯カメラの有用性がプライバシーの懸念に勝ること」、「プライバシー権と雖も公共の利益との比較衡量の対象であること」を疑問の余地のない形で世間に示すためでした。少々手前みそですが、その後の社会の変化を方向付けることができたと考えています。

実はこの時、私がメディアに強く訴えたことがもう1点ありました。それは、コスト意識です。重大事件の犯罪捜査であっても、できる限り少ない費用で効率的な捜査をするコスト意識が重要ではないかということでした。例えばオウムの捜査にはずっと10億円掛かっていますが、日本では、犯罪捜査にいくら税金が使われたのか誰も関心を示しません。人命が関わった途端にコスト意識がどこかに飛んでしまうのです。確か、イギリスでは、個別の事件捜査に経費が幾ら掛ったか照会すれば開示される仕組みになっています。当然のことだと思います。因みに、ロンドンでは防犯カメラシステムが全域をカバーしていて、テロ実行犯の追跡も、事件発生から数日あれば相当複雑な経路でも解明できています。

令和3年7月12日

工業会 JEAS 事務局

要するに、防犯カメラを捜査に活用すれば人海戦術より遥かに安いコストで大きな成果が見込める訳ですから、防犯カメラの活用には正当性があることを口酸っぱくメディアに説きました。犯罪捜査や防犯の取組みをコスト意識で捉えることについての世論は、まだまだですが、少しずつ醸成されてきていると思います。

<終わりに>

本当は安全安心の確保こそ最高の人権のはずですが、それはさておき、防犯カメラはじめ防犯関連の機器には、プライバシーや通信の秘密等の人権との関係でセンシティブな商品が少なくないように思います。

防犯機器の有用性について、どのようなプレゼンをすれば国民の胸に響くのか、世論の共感が得られるのか、その辺りの分析を踏まえて戦略的に進めていく必要があるのではないかということ再度申し上げ、終わりにさせていただきます。有り難うございました。

.....

#### 事務局より

本来は会報 35 号に掲載すべきところですが、紙面の制約により、別途の紹介となったことをお詫び申し上げます。なお、会報 35 号の 4 頁には、こちらへのリンクを付記させていただいております。

樋口様のご示唆（犯罪の未然防止、再犯の未然対策）に応えるべく、第 1 回科学保安講習会・事前「保安警備」基礎講習会、第 2 回万引防止用「推奨顔認証システム制度（マスク対応プラス）」などの活動に邁進してまいります。

会報 JEAS NEWS 35 号

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210708.pdf>

第 1 回科学保安講習会・事前「保安警備」基礎講習会、

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-2.pdf>

第 2 回万引防止用「推奨顔認証システム制度（マスク対応プラス）」

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-1.pdf>

～防犯民主主義実現に向けて～

EAS 機器と防犯カメラとロスプリベンション推進のための工業会

認定個人情報保護団体

**工業会 日本万引防止システム協会**